③　have Grade A or B “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders competitive bidding by the Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2022, 2023, 2024.

④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contact.

⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 22 April, 2022.

⑻　Contact point for the notice : FUKUSHI Mai, Contract 4 Section, Accounts Division, Minister’s Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan TEL 03―5253―2111 ext. 82364

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年３月２日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長　松井　信憲

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第 73 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量　登記情報システム用印刷装置に係る消耗品（富士フイルムビジネスイノベーション株式会社製トナー等）の供給　一式（単価契約）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　契約期間　契約締結日から令和５年３月31日まで

⑸　納入場所　仕様書記載のとおり

⑹　入札方法　入札は、予定数量に単価を乗じた総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成31・32・33年度（令和１・２・３年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付された者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達第一係　中瀬　昌子　電話03―3580―4128

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所及び電子調達システムにて公告日より交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。

⑷　入札書の受領期限　令和４年４月22日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和４年４月25日15時00分　法務省大臣官房会計課入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金の納付　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す機能証明書を作成し、提出期限までに提出すること。提出された機能証明書を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した作業を履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。なお、提出した機能証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　この公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

⑼　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MATSUI Nobukazu, Obligating Officer, Director of the Finance Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Justice

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Consumables for printer to be used in the registration information system (manufactured by FUJIFILM Business Innovation Corp, Ltd. toner, etc.), 1 set

⑷　Delivery period : From the contract date through 31 March 2023

⑸　Delivery place : The place will be specified later.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B “Sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year 2019, 2020, 2021. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　22 April 2022

⑻　Contact point for the notice : NAKASE Masako, Procurement Section, Finance Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

○第 74 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量　登記情報システム用印刷装置に係る消耗品（株式会社リコー製トナー）の供給　一式（単価契約）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　契約期間　契約締結日から令和５年３月31日まで

⑸　納入場所　仕様書記載のとおり

⑹　入札方法　入札は、予定数量に単価を乗じた総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。